

相続発生によって顕在化する問題点と、その解決策として生命保険が有効であることを学んでいただける相続対策読本!



家族が困らないためにしておきたい! 相続対策10のポイント

「争族」も「税金」も生命保険でスッキリ解決!

民法(相続法)改正にも対応!



相続対策10のポイント (章立て)

- POINT 1 誰が相続人で相続分はどのくらいあるのか確認してみよう
- POINT 2 どのような相続財産があるのか確認してみよう
- POINT 3 誰に何を相続させるか財産分けを指定しよう
- POINT 4 相続税申告の要否判定と税額を確認しよう
- POINT 5 認知症等に備えて相続発生までの財産管理もめかりなく
- POINT 6 相続税が増税!家族が税金で苦労しない納税資金対策
- POINT 7 いつまでも仲の良い家族でいてくれるための遺産分割対策
- POINT 8 増税に負けない!「今日」からできる相続税負担軽減対策
- POINT 9 「生前贈与」をフル活用して相続税の負担をみるみる軽減
- POINT 10 「二次相続」を見据えてこそ完全な相続対策

*体裁・内容等一部変更となる場合がございます。

著者 吉光 隆 [1級ファイナンシャル・プランニング技能士]
監修者 染宮勝己 [税理士・CFP®]
サイズ B5判
ページ数 112ページ
定価 1,870円(本体1,700円+税10%)

本書の活用例

- プランナーの方々の活用例
相続対策ご提案のための
基本知識取得のために。
- お客さまご自身の活用例
ご自分の相続が円満に行われるように
対策を考える際の参考書として。

2015(平成27)年1月に相続税法が改正され、遺産に係る基礎控除額の引下げにより相続税の納付が必要となるご家庭が増えました。また、民法(相続法)が改正されたことで、たとえば、2019(令和元)7月以降の相続においては、相続財産における遺留分(民法で定められた最低限相続できる相続人の権利)を侵害された相続人は、侵害した人に対して侵害額を現金で請求することが原則となるなど、相続をめぐる取扱いが変更されたものもあります。このように相続の問題は税金だけでなく遺産分割も含めて、誰にでも起こり得ることなのです。

本書の前半は、お客さまごとの家族構成や財産などから、どのような問題が起こり得るのかを確認していきます。後半は、考えられる相続の問題点に対して、どのような対策が効果的なのかを解説していきます。本書のポイントは、問題解決のために「生命保険」の上手な活用方法を、随所に盛り込んでいる点です。ぜひお客さまの相続対策にお役立てください。

【注】上記テキストは、AFP・CFP®の継続教育単位取得の通信講座教材として、日本FP協会より認定を受けております。通信講座の受講を希望される方は、継続教育通信講座の専用申込用紙からお申し込みください。上記テキスト購入後に通信講座への切替申込はできません。当冊子の講座開講は2020年6月です。詳しくは、弊社ホームページ <https://www.fps-net.com/keizoku/>、もしくは弊社業務部までお問い合わせください。TEL 03-3352-8302